

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成19年12月20日(2007.12.20)

【公開番号】特開2001-205716(P2001-205716A)

【公開日】平成13年7月31日(2001.7.31)

【出願番号】特願2000-339889(P2000-339889)

【国際特許分類】

<b>B 3 1 B</b>	<b>1/90</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>A 4 4 B</b>	<b>19/16</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>B 6 5 D</b>	<b>33/25</b>	<b>(2006.01)</b>

【F I】

B 3 1 B	1/90	3 2 1
A 4 4 B	19/16	
B 6 5 D	33/25	A

【手続補正書】

【提出日】平成19年11月5日(2007.11.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ジッパー閉止部材とスライダ装置とを備える再閉止可能な包装材の製造方法であつて：

(a) 第1の閉止プロフィルと第2の閉止プロフィルとを有する閉止構造を提供するステップと；

(b) 前記閉止構造上に取付けられるとともに、前記スライダ装置を第1の方向に移動させるとき前記第1の閉止プロフィルを前記第2の閉止プロフィルに係合させ、前記スライダ装置を第2の逆方向に移動させるとき前記第1の閉止プロフィルを前記第2の閉止プロフィルから離脱させるように構成され、編成されるスライダ装置を提供するステップと；  
(c) 前記スライダ装置を前記閉止構造へ取付けるステップと；

(d) 前記スライダ装置が取付けられている前記閉止構造を第1のフィルムパネルと第2のフィルムパネルとの間で直線的に移動させるステップと；

(e) 前記スライダ装置が取付けられている前記閉止構造を再シール可能な包装材に組み込むステップと；

を有する方法。

【請求項2】

ジッパー閉止部材とスライダ装置とを備える再閉止可能な包装材の製造および充填方法であつて：

(a) 第1の閉止プロフィルと第2の閉止プロフィルとを有する閉止構造を提供するステップと；

(b) 前記閉止構造上に取付けられるとともに、前記スライダ装置を第1の方向に移動させるとき前記第1の閉止プロフィルを前記第2の閉止プロフィルに係合させ、前記スライダ装置を第2の逆方向に移動させるとき前記第1の閉止プロフィルを前記第2の閉止プロフィルから離脱させるように構成され、編成されるスライダ装置を提供するステップと；

(c) 前記スライダ装置を前記閉止構造へ取付けるとともに、前記スライダ装置が取付けられている前記閉止構造を直線的に移動させることによって、前記スライダ装置が取付けられている前記閉止構造を第1のフィルムパネルと第2のフィルムパネルとを有する再シ

ール可能な包装材に組み込み、前記再シール可能な包装材は少なくとも一つの未シールシームを有するステップと；そして、

(d) 前記再シール可能な包装材に内容物を充填するステップと；  
を有する方法。

【請求項3】

ジッパー閉止部材とスライダ装置とを備える再閉止可能な包装材の製造方法であって：

(a) 第1の閉止プロフィルと第2の閉止プロフィルとを有する閉止構造を提供するステップと；

(b) 前記閉止構造上に取付けられるとともに、前記スライダ装置を第1の方向に移動させるとき前記第1の閉止プロフィルを前記第2の閉止プロフィルに係合させ、前記スライダ装置を第2の逆方向に移動させるとき前記第1の閉止プロフィルを前記第2の閉止プロフィルから離脱させるように構成され、編成されるスライダ装置を提供するステップと；

(c) 前記スライダ装置を前記閉止構造へ取付けるステップと；

(d) フィルムウェブをVボードにかぶせるように通過させるステップと；

(e) 前記フィルムウェブを切り裂いて、第1のフィルムパネルと第2のフィルムパネルとを提供するステップと；

(f) 前記スライダ装置が取付けられている前記閉止構造を第1のフィルムパネルと第2のフィルムパネルとの間で直線的に移動させるステップと；および、

(g) 前記スライダ装置が取付けられている前記閉止構造を再シール可能な包装材に組み込むステップと；

を有する方法。

【請求項4】

ジッパー閉止部材とスライダ装置とを備える再閉止可能な包装材の製造方法であって：

(a) 第1の閉止プロフィルと第2の閉止プロフィルとを有する閉止構造を提供するステップと；

(b) 前記閉止構造上に取付けられるとともに、前記スライダ装置を第1の方向に移動させるとき前記第1の閉止プロフィルを前記第2の閉止プロフィルに係合させ、前記スライダ装置を第2の逆方向に移動させるとき前記第1の閉止プロフィルを前記第2の閉止プロフィルから離脱させるように構成され、編成されるスライダ装置を提供するステップと；

(c) 前記スライダ装置を前記閉止構造へ取付けるステップと；

(d) 前記スライダ装置が取付けられている前記閉止構造を第1のフィルムパネルと第2のフィルムパネルとの間で直線的に移動させるステップと；

(e) 前記スライダ装置が取付けられている前記閉止構造を再シール可能な包装材に組み込むステップと；

(f) 前記スライダ装置の上方に不正行為証拠構造を形成するステップと；  
を有する方法。

【請求項5】

前記請求項1ないし3のいずれかによる方法であって、更に：

(a) 前記スライダ装置がアクセスされたか否かを表示する不正行為証拠構造を前記スライダ装置の上方に用意するステップと；  
を有する方法。

【請求項6】

前記請求項1ないし5のいずれかによる方法であって、前記スライダ装置が取付けられている前記閉止構造を再シール可能な包装材に組み込むステップが：

(a) 前記スライダ装置が取付けられている前記閉止構造をVボードのスロットに通すステップと；

(b) 前記スライダ装置が取付けられている前記閉止構造を、第1と第2のフィルムパネルの間に位置決めされるスライダーガイドに通し、前記第1の閉止プロフィルの一部を前記スライダーガイドの分離フィンの第1の側の上に通し、前記第2の閉止プロフィルの一部を前記分離フィンの第2の側の上に通すステップと；

を有する方法。

【請求項 7】

請求項 1ないし 6のいずれかの方法によって作成される再閉止可能包装材。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

留められたスライダ装置 30 を持つジッパー閉止部材 20 は、フィルム 210 の両半分 251、252 の間へ供給される。一対のガイドまたはフィンガ(不図示)を用いて、フィルムの両半分 251、252 を分け広げて、組み合わされたジッパー閉止部材 20 とスライダ装置 30 とが、その間を通りやすくしてもよい。このようにすれば、組み合わされたジッパー閉止部材 20 とスライダ装置 30 とが、フィルムの両半分 251、252 の間を曲がったりローラの周りを通ったりして進む必要がない。すなわち、組み合わされたジッパー閉止部材 20 とスライダ装置 30 とは、スライダ装置 30 がジッパー閉止部材 20 に取付けられる点から、組み合わされたジッパーとスライダとがフィルムの両半分 251、252 に取付けられる点まで、直線形状に移動することができる。一旦フィルムの両半分 251、252 に取付けられたら、直線形状(すなわち曲がりや転向がない状態)を維持することが望ましい。